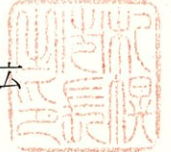




「令和 5 年度札幌市心のバリアフリー推進事業運営業務」に係る公募型企画競争について、下記のとおり、告示する。

令和 5 年（2023 年）4 月 21 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 3 階  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業計画担当係  
担当：内野、佐々木  
電話：011-211-2936 FAX：011-218-5181  
メールアドレス：sho.fukushi@city.sapporo.jp

2 契約に関する事項

(1) 役務の名称

令和 5 年度札幌市心のバリアフリー推進事業運営業務

(2) 調達案件の内容

提案説明書による。

(3) 履行期間（予定）

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで

(4) 委託事業者の選定方法

公募型企画競争により選定する。なお、契約に至るまでの流れは、以下のとおり。（応募方法及び提出書類の詳細は、提案説明書による。）

ア 参加者の募集・企画競争参加意向申出書の受付

イ 一次審査（書類審査）の実施

ウ 最終審査（書類・ヒアリング審査）の実施

エ 上記ウの審査により、最も評価が高い 1 者を契約候補者として選定

オ 契約候補者と協議のうえ、委託契約を締結

※ 一次審査は、参加人数によっては行わない場合がある。

### 3 参加資格

本企画提案に応募する事業者は、札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されているか、又は下記(1)～(5)のいずれにも該当しないこと。

(1) 特別の理由がある場合を除くほか、次のいずれかに該当する者

ア 契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条

第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

エ 暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

オ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(2) 札幌市との入札及び契約等において、次のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事実があった後、3年を経過しない者（ただし、これらの事由により既に札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止の措置を受けた者を除く。）

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ 競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 直前1期の決算（当該期の会計期間が12月に満たない場合は直前2期の決算）における製造、販売、請負等の実績高がない者
- (4) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者
- (5) 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納している者

#### 4 参加意向申出書等の提出方法

上記1記載の契約担当部局へ、持参もしくは郵送により提出すること。

提出期限：令和5年5月16日（火）17時（必着）

#### 5 提案説明書等の交付方法

以下の札幌市公式ホームページにおいて公開する。

[https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujoho/kikakukyoso/kokoro\\_suishinr5.html](https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujoho/kikakukyoso/kokoro_suishinr5.html)